

雲南地区ふるさと市町村圏計画

期間：平成28年度～平成32年度

【 目 次 】

■計画の基本事項

1. 計画策定の背景と趣旨 . . . 1
2. 計画の性格 . . . 2
3. 計画の区域 . . . 2
4. 計画の内容と期間 . . . 2

■基本構想

1. 圏域を取り巻く環境の変化 . . . 3
2. 構想の理念 . . . 3
3. 施策の大綱 . . . 4

■基本計画

1. ものづくり[産業の振興] . . . 4
2. イメージづくり[観光の振興] . . . 5
3. 安心づくり[環境・基盤整備] . . . 7
4. 人づくり[地域力の向上] . . . 7
5. 施策の実施体制 . . . 8

■計画の基本事項

1. 計画策定の背景と趣旨

雲南圏域は、平成13年度に国から「雲南地区ふるさと市町村圏」の指定を受け、「ゆうきの里 雲南 ～旬を感じ、生命を育む～」を基本理念に掲げ、平成13年度から平成22年度までの10年を期間とする「雲南地区ふるさと市町村圏計画」（以下「市町村圏計画」という。）を策定しました。

その後、社会経済構造が変化するとともに、人口の減少と少子高齢化が進行し、更に市町村合併の進展に伴い、広域行政圏内の市町村が減少した圏域や広域行政機構を有しない圏域が広がるなど、広域行政圏を取り巻く状況は大きく異なってきました。こうしたことから、都道府県知事が圏域を設定し行政機能の分担等を推進してきた広域行政圏施策は、当初の役割を終えたものとして平成21年3月31日をもって廃止することとされ、「定住自立圏構想推進要綱について」（平成20年12月26日総行応第39号各都道府県知事及び指定都市市長あて総務事務次官通知）において、その旨が通知されました。

これにより、ふるさと市町村圏施策についても法的根拠はなくなり、従来の広域行政圏に係る策定済みの基本構想、計画や設置済みの広域行政機構、実施中の事務の共同処理等の取り扱い及び設置済みのふるさと市町村圏基金の取り扱いについては、関係市町村の自主的な協議により、継続ないし見直し等を判断することとなりました。

雲南広域連合では、平成21年4月以降も基金造成原資の償還期間中であることから、ふるさと市町村圏基金の活用を明確化するために、平成23年度から27年度までの5カ年を期間とする「雲南地区ふるさと市町村圏計画」を策定し、圏域の広域的振興施策を推進してきました。

こうした社会経済情勢の変化や地方分権の進展、住民ニーズへの的確な対応など時代の要請を踏まえながら、平成28年度から平成32年度までの第4次雲南広域連合広域計画において、雲南広域行政圏の在り方についての基本方針を、①広域行政圏については、従来どおりの枠組みの維持、②ふるさと市町村圏計画の理念「ゆうきの里 雲南 ～旬を感じ、生命を育む～」の継承、③雲南地区ふるさと市町村圏振興事業基金を存続したソフト事業の実施、の3項目としました。

この第4次雲南広域連合広域計画に基づき、雲南圏域の総合的、一体的な振興・発展に向けた基本的な施策を、ふるさと市町村圏基金の果実を運用して推進することとして、第4次雲南地区ふるさと市町村圏計画を策定しました。

2. 計画の性格

この計画は、雲南広域連合広域計画に示された地域振興施策の実施計画として、特にふるさと市町村圏基金の活用を明確化する目的で策定します。

3. 計画の区域

この計画の対象区域は、雲南市、奥出雲町、飯南町の1市2町とします。

4. 計画の内容と期間

この計画は、以下の内容とし、計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

■基本構想

1. 圏域を取り巻く環境の変化



国の方向転換による広域行政圏の廃止

地方創生への取り組み

- ・安心安全な生活環境の保持
- ・結婚・出産・子育ての支援
- ・雇用吸収力の拡大⇒産業の振興
- ・U I ターンの推進

等々

2. 構想の理念

(1) 雲南地区ふるさと市町村圏計画 基本理念

「ゆうきの里 雲南 ～旬を感じ、生命を育む～」

旬を感じることでできる豊かな自然の中、健康を支えるおいしい農産物を育み、伝統文化を守ってきた雲南地区において、それぞれの市町が持ち味を生かしながら有機的に連携し、ここに住む人々が誇りを持ってゆとりの暮らしを実感できる、人間性豊かな新しい生活の舞台を築き上げていく。

(2) 「ゆうき」の意味

- ・有機：各市町と雲南全体の有機的關係、体に安全な有機農業
- ・有季：季節の変化が明快で、旬を感じる地域
- ・勇気：新しい価値観を受け入れる勇気を持った地域
- ・遊気：遊び心のある地域
- ・裕気：心に余裕のある生活が実現できる地域
- ・優気：互いを思いやる優しさに包まれた地域

(3) キャッチコピーによる意識啓発

基本理念を継承しつつ、新しい感覚で圏域住民に親しみやすく、雲南のイメージをわかりやすく表現したキャッチコピーを作成し、より効果的な情報発信に努めます。

3. 施策の大綱

基本理念である“ゆうきの里 雲南”を一体的に実現するため、「ものづくり」、「イメージづくり」、「安心づくり」、「人づくり」の4つの柱のもと、施策を展開していきます。

(1) ものづくり【産業の振興】

- ・雲南地域の特色ある製品の振興PR等を推進し、地元企業の活性化を図る
- ・消費者ニーズの調査や情報収集

(2) イメージづくり【観光の振興】

- ・中国横断自動車道尾道松江線（以下「中国やまなみ街道」という。）や既存国道等を活用した雲南一体の広域観光推進
- ・広域連携事業の推進
- ・情報発信による地域イメージの向上

(3) 安心づくり【環境・基盤整備】

- ・安らぎと安心のネットワークづくり
- ・快適な生活関連施設の整備
- ・地域防災体制の整備

(4) 人づくり【地域力の向上】

- ・地域を担う人材の育成

■基本計画

1. ものづくり【産業の振興】

雲南圏域は、安心安全な農畜産物の宝庫でありその質の良さは圏域内外から高く評価されており、構成市町まちづくりの大きな核として位置づけそれぞれにその振興を図られています。広域連合としても圏域全体の産品を広く振興することにより地域全体の魅力の向上に努めます。

(1) 各種産業の振興

①雲南地域産品の販路拡大

雲南地域の魅力ある地域産品について、各種フェア等への出展、媒体を活用した情報発信を積極的に実施し、ビジネス機会の拡大に努めます。さらに、消費者ニーズの調査

や情報収集、地域製品のPR等を推進します。

また、雲南広域連合では平成26年8月に「雲南の地酒で乾杯を推進する条例」を制定しており、地酒はもとより地酒に関わる原材料生産から消費までの幅広い産業の発展と振興に努めます。

②雲南地域の各種事業者の活性化への支援

構成市町と連携し、これまでの情報発信のメインターゲットとしてきた広島地域のみならず中国やまなみ街道の全線開通で近くなった尾道市・福山市を含む備後地区、岡山県やしまなみ海道で繋がる四国地方等においても積極的に雲南地域の情報発信と特産品振興に努めます。

また、高速道ICを活用した観光客の流入と周遊、さらに既存国道と沿線の活性化について取り組みます。

③各種関係機関との連携

構成市町や観光協会、商工会、農業協同組合、森林組合等と連携して、地場産業の振興や地域活性化策等について検討します。

2. イメージづくり【観光の振興】

広域観光を推進する雲南広域連合では、平成26年4月に圏域内の行政、商工会、観光協会、観光事業者等の団体で「うなん観光ネットワーク協議会」を組織し関係機関や団体と連携し、一体となった観光施策を推進しています。この協議会で策定した「雲南広域観光プラン」に基づき、観光客の受け地づくりとなる地域内戦略、圏域外へ向けた情報発信となる地域外戦略に努め、魅力ある観光商品づくりによる観光と地域振興に取り組みます。なお、広域連合が行う観光振興については市町や施設を点としてではなく、雲南地域を面として地域全体をPRしていく役割や新しい地域で圏域が一体となった販路開拓やPR、調査研究等の役割について実施すべきとの方向性を「うなん観光ネットワーク協議会」を組織する行政、団体から示されています。

(1) ふるさと資源を活用した雲南一体の広域観光振興

①中国やまなみ街道の最寄ICから圏域内を周遊する積極的な観光戦略の推進

雲南地域が一体となった観光戦略を構築し、圏域内を周遊できる仕掛けづくりを推進します。

②国道を始めとした基幹道路の誘客強化の推進

中国やまなみ街道開通による国道54号や314号等の交通量が減少し、また雲南圏域を目的とした来訪者は少ない現状であるため、構成市町や関係機関と連携し、誘客強化対策を推進します。

③観光施設の連携、ルート化による広域観光振興策の推進

中国やまなみ街道沿線観光施設と連携し、広域観光ルートを構築し誘客活動を推進します。

④地域資源の活用と観光地の魅力創出

ニーズにあった情報発信を実施し、魅力ある観光地づくりを推進します。

⑤観光情報の収集・提供・PRの推進

構成市町にある観光関係施設の情報や各種イベント情報等を積極的に収集し、マスコミ等を活用し情報発信を積極的に実施します。

(2) 広域連携事業の推進

①隣接する圏域との連携による一体的な観光事業の推進

出雲の国・斐伊川サミット等と協力し、効果的な観光情報の発信やトロッコ列車を活用した観光振興を行います。

②観光客誘致対策の取り組み

雲南地域の魅力あるスポットを含んだ旅行商品や観光ルート等をつくり、継続して誘客活動に取り組みます。

③雲南を圏域内外から応援してくれる団体等との連携

女子旅等の自発的団体や連携する大学等、情報発信に努める団体等とも積極的に連携を図ります。

(3) 情報発信による地域イメージの向上

中国やまなみ街道の開通により広島県のみならず、四国、京阪神、関東をはじめ中京や九州等全国に向けた観光情報発信とフェア等の出展について積極的に取り組みます。

①メディアを通じた雲南地域情報の積極的な情報発信

テレビや新聞、インターネット、SNS等を活用し、観光客のニーズや効果的なタイミングで情報発信を実施します。

②雲南一体となったフェア等積極的なPR活動の継続

雲南広域連合単独のイベントやしまねふるさとフェア等に雲南一体となり出展し積極的なPR活動を継続します。

また、構成市町の観光振興部局や観光協会との役割分担や連携をより強化し、今後広島市のみならず、尾道や福山を含む備後地方、岡山県やしまなみ海道で繋がる四国地方、新幹線や広島空港利用も含めた関西、中京、首都圏等からの誘客も積極的に取り組みます。

なお、雲南広域連合独自イベントである「うなんフェア」や島根県の実施している「島根ふるさとフェア」への継続的な参加における構成市町との関係は、県内の他圏域にはない一体的な連携が図られています。

3. 安心づくり[環境・基盤整備]

広域連合の扱う安心づくりに係る業務としては、消防に関する事務、介護保険の実施に係ること、し尿処理に関する事務に係る基本方針に関すること、下水道に関する事務に係る基本方針に関することが挙げられます。

この計画ではふるさと市町村圏基金の活用を明確化する目的から、いずれもこの基金の運用益の活用の可能性のあるPR活動や啓発活動のみ挙げるものとします。

(1) 地域防災体制の推進

防災活動のPRや啓発活動の推進

(2) 安らぎと安心のネットワークづくり

介護保険制度のPRや啓発活動、介護職員確保のための活動

(3) 快適な生活関連施設の整備

公共下水道・汚泥共同施設のPRや環境衛生に係る啓発活動

4. 人づくり[地域力の向上]

地域を担う人材の育成については構成市町それぞれに、分野、地域、世代等ごとに実施されています。広域連合においては所管する業務、地域課題の解決を図ることから次の分野を重点的に行うこととしました。

①地域活動を担う人材の育成（観光事業関係）

地域づくりや地域活動を担う人材を育成するため、観光事業を中心とした広域的な講演会等を開催するとともに、地域づくりにつながる取り組みを推進します。

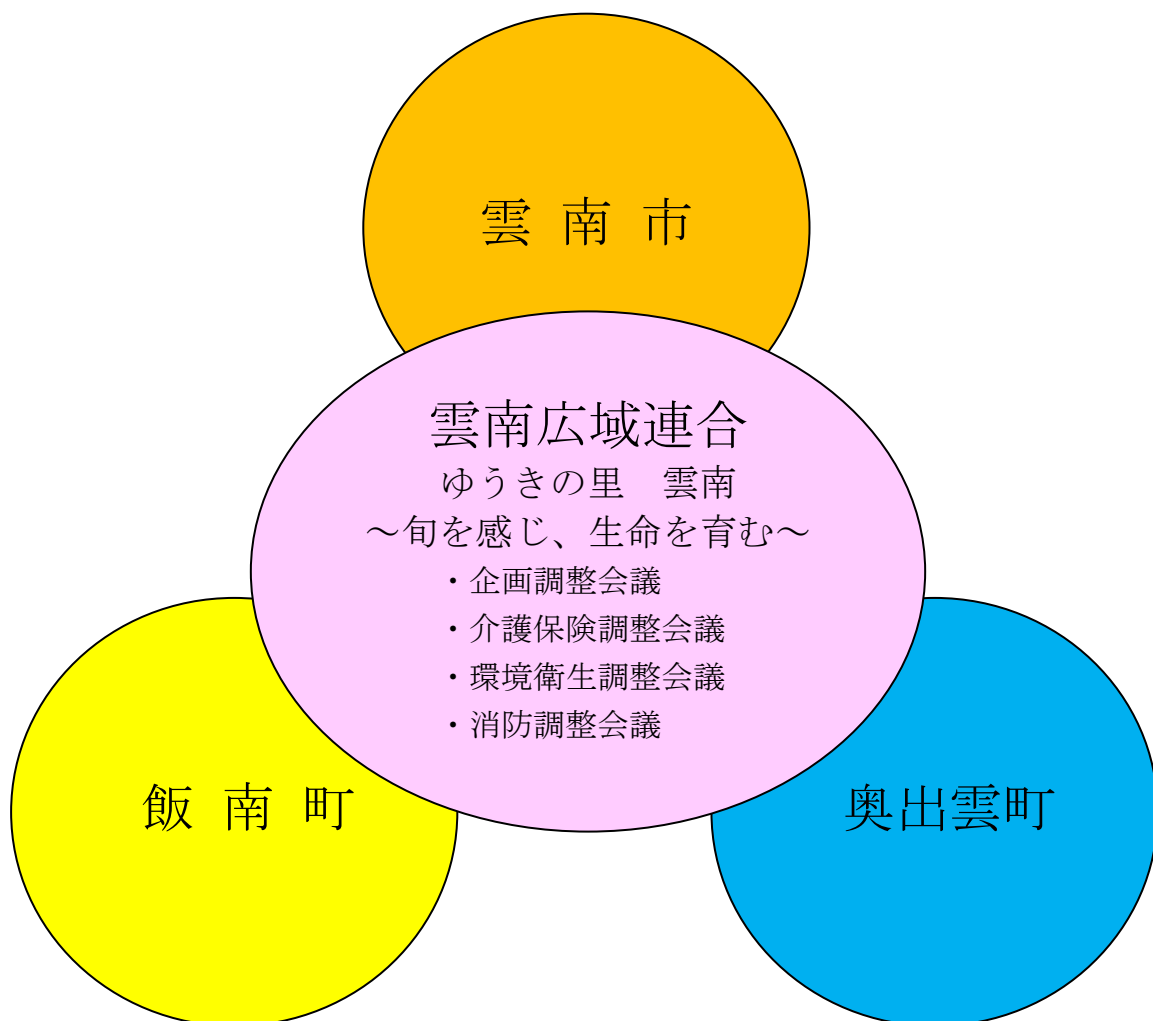
②地域活動を担う人材の育成（介護保険事業関係）

全国的に介護職員が不足しており、また離職率も高い状況にある中、雲南圏域においてもその状況は否めません。雲南広域連合としても介護職員の確保に向け構成市町・介護施設との協議を踏まえ対策を実施して行きます。

5. 施策の実施体制

計画の実施にあたっては、「広域連合議会」のほか、「広域連合会議」、「関係市町調整会議」を必要に応じて開催し、構成市町との密接な連携を図り推進していきます。また、関係団体との連携に努めます。

なお、具体的には、構成市町と広域連合で組織する広域連合の事務に関する各調整会議において、施策や事業の目的・目標を明らかにし、目標達成に向けた取り組みを行っていくとともに、事業の成果を検証し、効率的で効果的な取り組みとなるよう改善を図っていきます。



○推進体制体系図

